

豊川市特別職報酬等審議会 議事録（第1回）

1 日 時 令和5年11月27日（月）午前9時30分～午前10時45分

2 場 所 豊川市中央図書館 会議室

3 出席者 【委員】

今泉 秀哉 委員（会長）	山口 府紀 委員（会長職務代理者）
柿野 美智代 委員	神谷 美也子 委員
河合 美恵子 委員	佐野川 恭任 委員
杉本 有史 委員	塚越 京子 委員
山脇 実 委員	

4 議題の審議

事務局：〈これまでの審議会の開催経緯の説明〉
〈議事録の作成及び公表についての説明〉

事務局：〈資料の説明〉

会 長： ただ今事務局から、本審議会の開催の経緯、前回の審議内容及び資料の説明をしていただきました。大変ボリュームのある資料でございました。前回から委員をされている方もいらっしゃいますし、今日説明いただいた資料の中身あるいは分かりにくかった点も含めて、何か御意見、御質問等あればお願いします。

委 員： 事務局に説明していただいた中で、県内で報酬審議会を開いた市が5市ある中で、報酬引上げとした市が4市あるということですが、報酬を引き上げた市というのは具体的に教えていただけるのでしょうか。

事務局： 5市のうち現時点で公表している市が2市となりますので、その2市についてはお伝えすることができます。愛西市と津島市については、引上げを公表しています。

委 員： 東三河ではなかったですね。引き上げるかどうかということには、社会経済情勢などいろいろと外部的な要因があるのでしょうか、一つには他市がどのような状況かというような、地域的な問題があるかと思います。特に東三河で考えなければいけないのは、豊川市より財政規模、人口の多い豊橋市ではないかと思います。他市との比較を表で見ると、現在の豊川市の報酬額は豊橋市の少し下くらいで、感覚的には良い位置という感じはしています。引き上げた市の愛西市や津島市などの理由は分かれますか。

事務局： 愛西市と津島市は答申が公表されています。愛西市における審議会の答申においては、人事院勧告において0.3%の増額改定であったこと、財政状況が健全であること、国も物価上昇率を超える賃上げ実現を目指しているものの、民間企業においても十分な賃上げを行える企業もあればできない企業もあるという状況の中で、そういった判断に至ったという形になっています。

津島市におきましては、人事院勧告において0.3%程度の引上げ改定であったこと、市の財政状況、県内他市の状況等を総合的に判断したという答申となっています。

委員：市の財政状況といわれると、豊川市の場合は経済収支比率が8割を超えていて非常に財政が硬直化していますし、市税に対する人件費の割合も高く、相反する指標が出ているので、同じような対応はどうかと思っています。

会長：特別職の報酬の水準が絶対値として比べて斟酌できるものではないような気がします。ずっと据置きが続いてきた中で、世間の機運が賃金アップという状況下において、引上げの空気が漂っている感じがするのですが、指標となる東三河近隣の市との比較を、どう根拠付けしていけるかというところかと思えます。そのあたりも含めて、御意見をいただきたいと思えます。

委員：素朴な疑問ですが、地域手当というのはどのようなものかをお聞きしたいです。地域によって支給されているところとされていないところがあると思いますが、過去に豊川市で支給実績があるかどうか、今後支給の予定があるかどうか、その辺りを踏まえてお答えください。

事務局：地域手当についてですが、国家公務員の給与制度で説明させていただきます。職種ごとに給料表というものが定められています。給料表につきましては、全国統一ですが、地域によって物価が高かったり安かったりということがあり、その差を解消するために地域ごとに手当として加算しているものが地域手当になります。地方公務員の給料表も基本的に国家公務員に準じているため、地域手当につきましても、基本的に国の支給率と同じ率を支給しています。

本市の特別職については、現在地域手当はありません。しかし、他市では地域手当を支給している団体もあります。また、国の地域手当については、10年に1度見直しがありますので、地域手当支給率の見直しを踏まえて検討をしていくという形になります。また、過去に豊川市で特別職に地域手当の支給実績があるかという御質問であります。調整手当という手当で支給していた実績があります。平成17年の法改正によって調整手当というものがなくなりました。その際に本市特別職につきましても調整手当の支給をやめ、報酬額の支給のみになった経緯があります。

会長：前回据置きの結論に至った理由を説明してください。

事務局：資料の7ページに前回の答申の内容について記載しています。新型コロナウイルスの感染状況が大きな影響を及ぼしていたということがあり、引き続き経済状況・市民生活への影響を注視していく必要があるということが大きな理由の一つとなっています。市民の日常生活についてもまだ混乱が見られる状況を踏まえれば据置きが妥当であるという考え方がある中で、今後も新型コロナウイルス感染防止や大きな災害への対策や市民サービスの向上に向けた取組を推進していかななくてはならないという大きな役割と責任を担っているという点も考慮すべき、など様々な意見をいただきまして、据置きという判断を審議会の方からいただきました。

委員：資料22ページの人事院勧告制度について、今年是一般職の引上げが決まっていると思うのですが、引上げ率が高く、年収にすると平均で10万円

くらい上がるということをニュースで見ました。それだけ上がっている理由が特別職にも当てはまるのか、なぜそんなに上がるのかという納得のいく理由があれば教えていただきたいです。

事務局： 平均改定率は全体で1.1%となっていますが、給料表には等級というものがあまして、1級から役職が上がっていくにつれて級の数字が上がるといいう仕組みになっています。級ごとの改定率でみると、1級が5.2%、2級が2.8%、3級が1.0%、4級が0.4%、5級以上については0.3%で、全体を均すと1.1%の引上げ率となっています。民間における初任給の動向や人材確保が喫緊の課題であるところから、若年層を中心に高い率で引上げを行っているという状況になっています。

委員： そうすると特別職に当てはめた場合、引き上げるとしたら0.3%くらいが妥当ということでおかしくないと考えてよろしいですか。

事務局： 国家公務員の給料表は、一般職の給料表と指定職の給料表があります。一般職というのは職員、指定職というのは部長級以上のいわゆる幹部職員なのですが、その指定職については0.3%、要は5級以上の引上げの改定と同程度の改定を行うということが人事院勧告で示されています。

委員： 先ほどの愛西市と津島市の0.3%も、ここを基準に出された数字と考えてよろしいですか。

事務局： はい。おそらくそこをベースにしていると思います。

委員： 私は上げてても良いのではないかという意見です。

委員： 0.3%上がったら金額はどのくらい上がるのでしょうか。

事務局： 資料2ページに市長等の月額の記事がありますが、その給料月額と期末手当分について0.3%分が上乗せになるという見込みになります。市長で計算しますと月額106万9千円に0.3%を乗ざると3,200円ほどになります。

委員： 思ったよりも少ないですが、あまり上がっても他の市と関連もありますので、これくらいなら妥当ではないかという気がします。

委員： 資料21ページの市税収入の推移ですが、令和4年度はこの表で見る限り税収入としては過去最高で、令和3年度と4年度を比較すると11億円増えています。令和4年度は非常に良かったのですが、令和5年度の見積りがあれば教えてください。

例えば298億円である税収が、令和5年度において300億円を超える見込みであるなど、税収の増額に向けて頑張っているということがあれば、少しは市長の努力に報いても良いのではということになります。0.3%という何年か前に減らされた分が元に戻る程度ですが、今年度の税収入の予測は分かれますか。

事務局： 令和5年度の当初予算ですが、293億9,260万9千円を予算額として見積もっています。

- 委員： それは法人事業税交付金を含めてですか。
- 事務局： 含めていません。資料の21ページの決算額の表と比較して申し上げますと、本市の令和5年度の当初予算については市税収入が293億9,260万9千円、そのうち個人市民税が106億8,300万円、法人市民税が12億1,170万円になります。なお、法人事業税交付金は4億5千万円となっています。
- 委員： 当初予算ですので、これに確定申告や修正申告分が入れば、補正で上乘せになるでしょうから、令和4年度の額はクリアしそうですね。
- 事務局： まだこの時点でははっきりと分からないので何とも言えませんが、当初予算を比較しますと、市税全体として前年度から約6億円多く見込んでいます。
- 会長： 身近な生活の雰囲気からすると、どうでしょうか。
- 委員： 税収などの面から見ると増額は妥当だと思います。ただ、まだコロナの影響があるというのは聞いていますので、あまり極端に引上げというのは好ましくないように思います。0.3%くらいが妥当かと思います。
- 委員： 今回の選挙で議員が入れ替わり、若返りもあったと思います。その方たちにしっかり仕事をしていただくためには、報酬を増やして、豊川市を良くしてもらおうということも考えていかななくてはいけないと思います。また、税収もぼちぼち増えているところから見ると、据置きで何年もきているので少し増やしてあげたい気持ちもあります。ただ、期末手当で増えている部分もあるので、今の財政状況で引上げが可能であるか分からないところです。気持ちとしては、頑張ってもらおうためには、少しなりともこの辺で増やしてあげることも必要ではないかと思います。
- 委員： 豊川市の人口が増えていることに加えて、イオンができたり、工業団地ができたりと、豊川市の発展の時期ですので、魅力ある豊川になるよう市長に頑張ってもらったために引上げで良いのではないかと思います。
- 委員： 5ページの0.37%引き下げた時の答申の結論を見ますと、総合的に勘案して国会議員の国の特別職と同様にマイナス0.3%引き下げることが適当であるということで下げたと思うので、今回0.3%引き上げると、元に戻るのかなという気がします。
- 委員： 次の会議までに、他市で答申が分かる市はどのくらいあるか分かりますか。他の市に合わせたいというところもあるので、次の会議までに分かる市が多くあれば有難いです。
- 事務局： 11月に開催を予定している自治体も多くあるのですが、実際結論が出てから公表するまでの間にどのくらいの時間を取るかは自治体によって様々です。公表されている部分については情報を集めて提供させていただきたいと考えています。

会 長： 今日では全員の委員の皆さんに御意見をお聞かせいただきまして、何となく同じ方向を向いていらっしゃるのかなという感想を持ちました。ただ、他市との比較や、据置きではない結論を出すための妥当な理由が見つかるのか、という御意見もいただきました。

初回ということで、今日いただいた御意見につきましてさらに議論の内容を深めていくために、また事務局の方ではできる限り直近の情報を入手していただいて参考資料を充実させていただきたいと思っております。

今日は第1回目ということで結論を出す段階ではないと思っておりますので、今日の議論を議事録として整理していただき、次回に向かっての宿題も出していただきましたので、それを基にさらに議論を深めてまいりたいと思っております。委員の皆様、いかがでしょうか。

《異議なしの声あり》

会 長： それでは、次回以降の審議会の開催については、改めて事務局で日程を調整していただきたいと思っております。事務局、よろしいでしょうか。

事務局： 次回の開催日程につきましては、事務局の案といたしましては、12月15日金曜日10時から開催ができればと考えております。皆様には本日の議論の内容も踏まえまして次回また御意見をいただきたいと思っております。事務局で議事録を作成し、概ね1週間前くらいには送付させていただきたいと思っておりますので、議事録の確認もお願いします。

事務局の案としては12月15日金曜日午前10時ということで考えていますが、いかがでしょうか。

会 長： 今の時点で、12月15日が都合が悪いという方はいらっしゃいますか。

《なし》

それでは、第2回は12月15日金曜日午前10時ということで御予定をお願いします。場所は市役所になるのでしょうか。

事務局： 本庁舎の3階の本34会議室で開催したいと思います。よろしく申し上げます。

会 長： 第1回目の審議会ということで、色々な御意見をいただきましてありがとうございました。それでは、また第2回も含めて、途中でも質問等ありましたら事務局の方へぶつけていただければ結構だと思いますので、どうぞよろしくお願いします。本日はありがとうございました。

(10時45分 終了)